令和2年（2020年）

5月臨時会

第2回臨時会が5月1日に開かれました。

この臨時会では、「三条市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」などの条例案件、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において措置される国の補正予算を活用した特別定額給付金等の給付に係る経費などを盛り込んだ「令和2年度三条市一般会計補正予算」約99億1150万円など8件が上程されました。

採決の結果、全て原案のとおり可決または承認しました。

議案賛否一覧

○：議案に対して賛成　×：議案に対して反対

区分	番号	件名	概要	審査した委員会	自由クラブ 7	清風クラブ 6	日本共産党議員団 3	公明党議員団 2	無所属 2	議決結果
（市長提出）										
条例	議第1号	三条市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	新潟県後期高齢者医療広域連合条例の一部改正に伴い、後期高齢者医療に係る新型コロナウイルス感染症による傷病手当金の支給が行われることから、本市において当該傷病手当金の申請書の受付事務を行うため、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日		○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第2号	三条市国民健康保険条例の一部改正について	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、当該感染症に感染し、又は感染が疑われる被保険者が休みやすい環境を整備するため、当該被保険者の属する世帯の世帯主に傷病手当金の支給を行うことから、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日（傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から規則で定める日までの間にある場合について適用）		○	○	○	○	○	原案可決
予算	議第3号	令和2年度三条市一般会計補正予算	新型コロナウイルス感染症への対応に係る国の補正予算を活用し、特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金を給付するほか、感染症対策により影響を受ける事業者に対する支援を拡充し、雇用の維持や事業継続支援等を行うとともに、感染拡大防止に必要な物資の購入等について、必要な予算措置を行うもの 補正額　99億1,152万9,000円 補正後の額　615億84万1,000円		○	○	○	○	○	原案可決
予算	議第4号	令和2年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算	被用者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等に休みやすい環境を整備するため、国の予算を活用して、対象となる被保険者の属する世帯の世帯主に対して傷病手当金を支給するため、必要な予算措置を行うもの 補正額　75万円 補正後の額　85億6,125万円		○	○	○	○	○	原案可決
報告	報第1号	専決処分報告について（三条市税条例等の一部改正について）	地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、これに準じ、改正したもの 専決処分日：令和2年3月31日 施行期日：令和2年4月1日		○	○	○	○	○	承認
報告	報第2号	専決処分報告について（三条市国民健康保険税条例の一部改正について）	地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、これに準じ、改正したもの 専決処分日：令和2年3月31日 施行期日：令和2年4月1日		○	○	○	○	○	承認
報告	報第3号	専決処分報告について（令和元年度三条市一般会計補正予算）	国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」に係る補助金等を活用し、保育所等における消毒等の感染拡大防止に必要な物資の購入や、学校の臨時休業に伴い中止した給食の食材費の負担を行うほか、医療機関や介護施設等に配布する消毒液等の購入や寄附採納に伴う財政調整基金への積立てについて、必要な予算措置を行ったもの 補正額　7,719万1,000円 補正後の額 548億6,499万5,000円 専決処分日：令和2年3月31日		○	○	○	○	○	承認
報告	報第4号	専決処分報告について（令和2年度三条市一般会計補正予算）	新型コロナウイルス感染症対策により影響を受ける接客を伴う飲食店の事業者に対し、国の雇用調整助成金の上乗せ補助による雇用の維持や家賃補助等の事業継続支援を行うほか、緊急事態宣言発令地域からの転入者等の待機場所を確保するとともに、学校の臨時休業に備え遠隔教育を可能にする環境を整備するため、必要な予算措置を行ったもの 補正額　3,861万2,000円 補正後の額 515億8,931万2,000円 専決処分日：令和2年4月14日		○	○	○	○	○	承認

令和元年度政務活動費収支報告

政務活動費は、地方議会議員の市政等に関する調査研究に資するための必要な経費の一部として、会派または議員に対し交付される金銭的給付です。三条市では、市議会における会派に対して、議員1人当たり月額3万円を年度当初に一括で交付しています。

この支出に当たっては使途基準に従って行われ、使途の透明性を図るため、支出したもの全ての領収書の提出が必要になっています。

各会派から令和元年度政務活動費の収支報告が提出されましたので、収支の状況をお知らせします。

（単位：円）

会派名		自由クラブ（7名）	清風クラブ（6名）	日本共産党議員団（3名）	公明党議員団（2名）	無所属（佐藤宗司議員）	無所属（長橋一弘議員）	計（20名）
収入内訳	政務活動費補助金	2,520,000	2,160,000	1,080,000	720,000	360,000	360,000	7,200,000
収入内訳	雑入（預金利息）	10	8	6	4	1	0	29
収入合計		2,520,010	2,160,008	1,080,006	720,004	360,001	360,000	7,200,029
支出内訳	調査研究費	1,520,436	1,471,934	0	79,940	0	0	3,072,310
支出内訳	研修費	614,996	399,960	10,000	130,384	99,524	313,080	1,567,944
支出内訳	広報費	0	0	602,371	0	0	0	602,371
支出内訳	広聴費	0	0	0	0	0	0	0
支出内訳	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
支出内訳	会議費	0	0	0	0	0	0	0
支出内訳	資料作成費	159,462	166,306	5,294	78,194	1,980	30,408	441,644
支出内訳	資料購入費	0	44,880	58,380	49,242	34,020	15,734	202,256
支出内訳	人件費	0	0	0	0	0	0	0
支出内訳	事務所費	0	0	0	0	0	0	0
支出合計		2,294,894	2,083,080	676,045	337,760	135,524	359,222	5,886,525
返還金		225,116	76,928	403,961	382,244	224,477	778	1,313,504

調査研究費　会派での先進地の調査研究など、行政視察に要した費用

研修費　会派による研修会、中越地区市議会合同研修会などの参加に要した費用

広報費　会報などの印刷に要した費用

広聴費　会派での住民要望、意見聴取、住民相談などに要した費用

要請・陳情活動費　会派での要請、陳情活動に要した費用

会議費　会派が行う会議、団体等が開催する会議への参加に要した費用

資料作成費　パソコンのリース代、コピー用紙代、プリンターインク代などの資料作成に要した費用

資料購入費　図書、資料などの購入に要した費用

人件費　会派が行う活動を補助する職員の雇用に要した費用

事務所費　会派が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要した費用